

令和 7 年 7 月 16 日

滝川市環境市民委員会について

1. 目的

滝川市は平成 15 年 1 月 1 日に環境都市宣言を行い、地域の優れた環境を再生し、美しい地球を未来に引き継ぐため、環境にやさしいまちづくりに努めることを誓いました。

その後、平成 16 年 9 月 17 日に滝川市環境基本条例を施行し、「環境への負荷の少ない循環型社会の構築」、「河川をはじめとするあらゆる水環境の保全及び人と自然の共生」、「環境に優しい持続可能な農業の促進」、「市民の主体的な参加と自主的な取組」を推進することを基本理念に掲げました。この基本理念を実現するため、市民、市民団体及び事業者の意見を基に環境基本計画を策定しましたが、その成果及び実施状況について評価検討を行うため、滝川市環境市民委員会を設置することとなりました。

2. 委員会について

(1) 委員 委員 10 名以内で組織

(2) 委員の選出

学識経験を有する者、市民並びに市民団体及び事業者から選出された者のうち市長が適当と認める者並びに公募により選出された者により構成し、市長が委嘱

(3) 任期 2 年

3. 委員会の内容

(1) 開催回数

年 7 回程度開催

時間は 1 ～ 2 時間程度

(2) 令和 7 年度の開催予定

第 1 回 委嘱状の交付

委員長及び副委員長の選出

委員会の趣旨

委員会の進め方等について

第 2 次滝川市環境基本計画・地域行動計画について

年次報告書（令和 5 年度報告）について

滝川市の環境施策に関する評価シートについて

今後の日程

第 2 回 年次報告書の作成及び公表について

第 3 次滝川市環境基本計画策定方針（素案）について

- 第3回 年次報告書についての報告
評価シートの作成について
第3次滝川市環境基本計画（骨子案）について
第3次滝川市環境基本計画ワークショップ1
- 第4回 評価シートについての報告
滝川市の環境施策に関する評価報告及び提言書（案）について
第3次滝川市環境基本計画について
第3次滝川市環境基本計画ワークショップ2
- 第5回 滝川市の環境施策に関する評価報告及び提言書（案）について
第3次滝川市環境基本計画について
第3次滝川市環境基本計画ワークショップ3
- 第6回 第3次滝川市環境基本計画（案）について
- 第7回 第3次滝川市環境基本計画・地域行動計画について

4. 評価報告及び提言書の提出

委員長・副委員長より、作成した評価報告及び提言書を市長に提言します。

第5回の委員会開催後に実施予定